



2026年2月13日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 丸 運
代 表 者 名 代表取締役社長 中村正幸
コ ー ド 番 号 9067 東証スタンダード市場
問 合 せ 先 広報・I R 部長 中山浩一
(TEL : 03-6810-9476)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会決議により、2026年5月上旬を目途に当社臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を開催する場合に備え、本臨時株主総会の招集のための基準日の設定について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年3月18日(水)を基準日(以下「本基準日」といいます。)と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり本基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日:2026年3月18日(水)
- (2) 公告日:2026年3月3日(火)
- (3) 公告方法:電子公告(当社のホームページに掲載いたします。)

<https://www.maruwn.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2026年1月23日に公表した「センコーグループホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けの開始に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、センコーグループホールディングス株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、公開買付者が2026年1月26日に開始した当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が成立したものの、本公開買付けにおいて、当社株式の全て(ただし、公開買付者の所有する当社株式、当社が所有する自己株式、及びJX金属株式会社(以下「JX金属」といいます。)の所有する当社株式を除きます。)を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、当社の株主を公開買付者及びJX金属のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

公開買付者は、本公開買付けの決済の完了後速やかに、当社に対し、①会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)第180条に基づく当社株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を行うこと、並びに②本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを要請する予定とのことです。なお、公開買付者及びJX金属は、

本臨時株主総会において、上記各議案に賛成する予定とのことです。

この度、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することにいたしました。なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

ただし、本公開買付けが成立しない場合には、当社は、本臨時株主総会を開催せず、本臨時株主総会に係る基準日についても利用しない予定です。

以上